

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小京都加茂賑いのあるまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

加茂市

3 地域再生計画の区域

加茂市の全域

4 地域再生計画の目標

加茂市は、新潟県の中央に位置し、小京都と呼ばれる美しい自然と歴史がある。稲作や果樹を中心とした農業、電器機械などの製造業も盛んで、伝統工芸である桐ダンスは全国の7割のシェアを持っている。

しかしながら、人口は減少を続け、農業・工業も縮小傾向にあり、商店街にはシャッターをおろした商店が散見され、まちに賑いを取り戻すことが課題となっている。

そのため、多様な主体と連携しながら小京都「加茂」賑い創出事業を立ち上げることによって、地域資源である自然・歴史・伝統・文化の活用によるまちの魅力向上と、イベント開催によるまちの賑いを再興の起点として、地域経済の活性化をはかり、民間事業者の「稼ぐ力」を引き出すことを目的とするものである。

【数値目標】

	事業開始前	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
観光客数	552,600 人	560,000 人	580,000 人	600,000 人
事業所数	1,478	1,480	1,490	1,500
加茂市の人口	27,864 人	27,600 人	27,300 人	27,000 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

自然・歴史・伝統・文化といった地域資源の価値を向上させ、イベント等により人を呼び込むことで賑いを創出し、商店街等を活性化させて地域の「稼ぐ力」を引き出す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

加茂市

2 事業の名称及び内容:小京都「加茂」賑い創出事業

本事業は、加茂市において、地域資源である自然・歴史・伝統・文化を活用し、魅力の発信の強化、イベント等の開催による賑いを創出し、商店街等の活性化によって、民間事業者の「稼ぐ力」を引き出すものである。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

人が来て稼げるようになる好循環の立ち上がりを行政が財政支援し、イベント等で実績のある商工会議所、青年会議所、市内各商店街組合、JA、地元農家等の民間事業者と幅広く連携して事業を実施する。

【地域間連携】

今回の事業では地域間連携事業は計画されていないが、加茂市と隣接する田上町には温泉・宿泊施設があるため、人を呼び込む面で連携して事業を進めていきたい。

【政策間連携】

加茂市の自然・歴史の価値向上による観光振興、市街地への誘客と地場製品の販売拠点整備による地域経済の活性化、桐たんす・建具・和紙を中心とした伝統産業・教育等の振興等各政策を一体的に行っていくことで「小京都」らしい魅力を向上させ、まちのイメージアップを図る。

【自立性】

地域資源の価値向上、イベントの開催、地場製品の販売拠点整備を行政が財政支援を行って、賑い創出の好循環のきっかけをつくる。将来的には商店街等の民間事業者が「稼ぐ力」をつけることで、一般財源と民間事業者等の負担により自立する。

【その他の先導性】

地域の魅力のブランド化を進める。

4 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

	事業開始前	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
観光客数	552,600 人	560,000 人	580,000 人	600,000 人
事業所数	1,478	1,480	1,490	1,500
加茂市の人口	27,864 人	27,600 人	27,300 人	27,000 人

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画財政課が取りまとめて、推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果をまとめる。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号に関する事業【A3007】

・総事業費 137,050 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日(3ヵ年度)

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標達成状況に係る評価の手法

加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において検証

7-2 目標達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

KPIの達成度について、平成29年12月までに第1回の評価を実施し、平成30年12月までに第2回の評価を実施する。

7-3 目標達成状況に係る評価の公表の手法

議会提出及びホームページ等で公表